

## お知らせ

新型コロナウイルス感染拡大に伴い  
緊急事態宣言がなされたこと及び  
佐賀県内での感染者が増加傾向に  
あることを考え、ゆめぷらっと小  
城の施設利用について、令和2年  
4月11日（土）～5月6日（水）  
の期間、利用者は、原則小城市内  
在住者のみとさせていただきます。

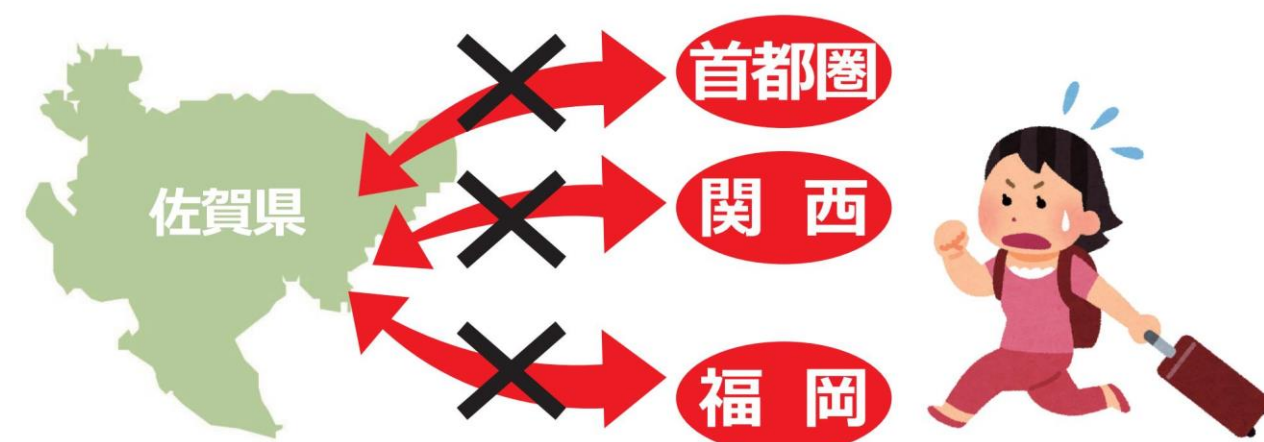
ご理解とご協力をお願いします。

令和2年4月9日  
ゆめぷらっと小城 館長

# お互いのために!

新型コロナウイルス感染拡大防止のためには、  
接触する人の数を減らすことが大切です。

- 緊急事態宣言の対象地域  
(首都圏・関西・福岡など)との  
移動は今は控えてください!



やむを得ず移動した場合は、  
移動後の外出を控えてください ▶ 2週間待機

- 発熱や風邪症状がある場合は、  
外出を控え、自宅待機をお願いします。